平成 29 年 10 月 16 日 教育民生常任委員会 議会報告会/シティ・ミーティング概要

【議会報告会】

- ○中央緑地への体育館の新設は楽しみであるが、国道1号の渋滞は苦痛に感じている。渋滞への対策はあるのか。
- ⇒議員 弓道場隣の橋を車の通行ができるようにし、国道1号以外からもアプローチできる場所を確保することで渋滞の分散を図ることも考えられる。また、四日市あすなるう鉄道も含めた公共交通機関の利用促進を働き掛けていくという方針である。
- ○本市の学童保育所は民設民営となっており、学童保育所によって保育料や運営方法が異なる状況である。保護者から様々な評判を聞くが、学童保育所を民設民営とすることの良さはあるのか。
- ⇒議員 公設とした場合、設置に係る基準が厳しく、その分コストもかかる。対して民設 の場合は、通常の民家を活用している例もあるなど、総コストを低く抑えることが できていると考える。また、本市は歴史的に学童保育所を民設としてきたこともあ り、今後、公設学童保育所を設置した場合、学区間で不公平感が出ることが懸念されると理事者側からは聞いている。
- ○ジェネリック医薬品への変更について、患者側からは言い出しにくい面もある。ジェネ リック医薬品の利用促進について、市から医療機関に対しても働きかけを行っているか。
- →議員 四日市医師会としてはジェネリックの利用を促進していくという流れであると聞いているが、個々の医師に対して市から働きかけを行うことは難しいと考えるため、 患者側から声をかけてもらえればありがたい。また、ジェネリック医薬品希望カー ドというものを作成している団体もあり、こうした方法により意識啓発していくこ とも重要と考える。
- ○ジェネリック医薬品の利用促進について、医師側の思いは把握しているのか。また、薬 局によってもジェネリック医薬品の取扱いの有無に差異があり、薬局に対してジェネリック医薬品の希望について言い出しにくい状況である。
- ⇒議員 かかりつけの病院では、ほとんどジェネリック医薬品の処方箋を発行してもらっ

ていたところ、ジェネリック以外の薬品が処方された際に市から差額通知が届いたため、患者側よりも医師側に働きかけた方が効果があるのではないかと意見したことはある。医師会としてもジェネリックの利用を促進していく方針とのことだが、個々の医療機関まで徹底されている状況ではないと考えている。薬局においては、ジェネリック医薬品の取り寄せは可能であると考えるため、薬局側にはしっかり自らの意思を伝えてほしい。

【シティ・ミーティング】

≪テーマ:教育全般について≫

- ○各学校では、食育や、感染症予防等健康に暮らしていくための子供たちへの啓発等、ど のような取り組みを行っているのか。
- ⇒議員 各学校における取り組みとなるため、議会で把握しきれていない面があるが、重要な視点であると考えるため、一度調査をしたいと考える。
- ⇒議員 食品衛生の質の向上により子供たちが感染症にかかることが少なくなっている状況で、以前と同様の安全基準では子供たちの体が耐えられないと考えられることから、小学校や保育園の給食調理に際しては、衛生管理を極めて慎重に行っている。また、市は現在、中学校の食缶給食・全員給食の実現に向けて取り組んでいるところであり、生徒全員が同じものを食べることも食育につながるのではないかと期待している。
- ⇒議員 感染症の予防に関し必要な指導及び助言や、感染症及び食中毒の予防処置については、学校医の職務として定められている。
- ○小学校や保育園では自校(自園)調理方式での完全給食となっており、アレルギーの対応については徹底されていると考えるが、現在、週2回のデリバリー給食制を採用する市立幼稚園では、どのように対応しているのか。
- ⇒議員 幼稚園給食のアレルギー対応については、担当部局に確認したい。
- ⇒議員 小学校のアレルギー対応については、まず入学前に栄養士と保護者・児童とが面 談を行い、食べられないものは何かを明確にしている。その上で、1カ月ごとに作 成される献立について何が対象となるのか、どのように対応するのか事前に協議を 行い、事故のないよう配慮している。また、実際に発生したアレルギーによる事故

の事例について、学校長等を対象とした研修を行う、有事の際のエピペンによる対 処方法について、保健師も交えて講習会を行うといった意識啓発についても取り組 みを進めており、現状では、適切にアレルギー対応が行われていると考えている。

- ○中学校給食はいつ頃から開始されるのか。
- →議員 中学校給食を食缶給食・全員給食にするという方針が平成28年度に打ち出され、 現在、中学校給食基本構想・基本計画策定委員会において、中学校全校のハード面 等の調査を行い、自校調理方式やセンター方式等、各実施方式のメリット、デメリ ットを検証している状況であり、開始時期までは明確になっていない。早くても四、 五年はかかるのではないかと考えている。
- ⇒議員 現在のデリバリー給食の調理業務委託について、平成29年度からの複数年契約となっており、その期間が満了するまでは食缶給食への移行はできない。ただし、様々な要素の検討が必要であるため、期間満了後すぐに移行するのは難しいのではないか。
- ○中学校給食の調理方式をセンター方式とすることには、各学校への配送時間や給食の保温、食中毒対応等様々な問題もあると考える。子供たちにとって安心・安全で、おいしい給食を提供するためには何が必要かという基本的な視点に立って検討を進めるべきである。
- ⇒議員 センター方式で市内全域を賄うことができるかは定かでないが、災害時に備え、 食糧備蓄機能を有する共同調理場を設けるという観点も必要と考える。ただし、市 内22校は距離もあるため、実際に給食業務を行う現場にとって何がもっともふさわ しいのかという観点からの検討を積み重ねることも必要である。
- →議員 中学校の全員給食については、議会においても長らく議論されてきたところであるが、ようやく前市長が実現に踏み切ったところである。現在、教育委員会では、 実施方式について経済性、安全性や温かさの問題等様々な側面から総合的に議論していると考えており、ようやく議会に提案されることとなるため、シティ・ミーティングで出された意見も踏まえてしっかり議論していきたい。
- ○中学校を全員給食とすることについて、運動部に所属する生徒等は給食だけでは足りな

いのではないか。

- ⇒議員 公立中学校の給食はあくまで教育の一環と捉えており、栄養士が適正な栄養バランス等を考慮の上、量や内容を決めるものと考える。このため、足りない場合は、 他の方法で補給してもらう必要があるのではないか。
- ⇒議員 スポーツにおいて、栄養指導を徹底しているチームほど怪我が少なく、その内容 を見れば非常に多くの量を食べさせているということが分かる。確かに学校給食は 教育の一環であり、生徒全員が同条件となると考えるが、指摘は的を得ており、運動部に所属する生徒等は何らかの形でカロリーを補う必要があると考えるため、教育委員会にも申し伝えたい。
- ○中学校区について、複数中学校を選択できるような仕組みを作ることで、学校がより魅力のある環境となり、いじめの撲滅にもつながるのではないか。
- ⇒議員 現在、いじめや部活動への対応から、ある程度自由に学校を選択できる学校区もある。また、10年ほど前に教育委員会より、複数中学校の選択制の導入を提案されたこともあるが、十分準備が整っておらず、議会において時期尚早と判断した経緯もあるなど、ご意見の内容について全く考えていないものではなく、可能であれば自由に選択できるようにしたいとの思いはある。
- ○待機児童については小さな子供を持つ保護者の悩みとなっているが、市は待機児童の削減についてどのような見通しを持っているのか。
- →議員 待機児童の問題は都市部を中心に報道されているが、本市は東海 3 県で待機児童数がもっとも多い自治体として厚生労働省に報告されている。平成28年は、4月1日には64名であり、10月1日には142名となった。平成29年度は4月1日現在で54名であり、28年度に比べれば減少している状態であるが、今なお待機児童が存在する。本市では、現在民間保育所の開設を進めており、平成31年度の待機児童ゼロを目指して対策を行っているところである。また、待機児童については圧倒的に 0 歳児から 2 歳児が多く、全国的な傾向となっている。
- ○今定例月議会において、あけぼの学園に必要な資質について一般質問がなされているが、 議論の内容を確認したい。

- →議員 あけぼの学園で行う相談支援事業に当たっては、児童の状況の確認のために面談を行う必要があり、加えてどのような家庭環境で育っているかを家庭訪問により確認して支援計画を立てるという決まりになっている。しかし、計画作成に当たって家庭訪問が手薄となっている実態があり、法律に則った事務を行うのであれば、現状を改善し、家庭訪問により子供たちの置かれた状況をしっかり把握した上で計画を立てなければならないのではないかという趣旨の質問であったと理解している。
- ○相談支援事業において必要な家庭訪問ができていないのは、職員数が足りないことに問 題があるのではないか。
- ⇒議員 職員数もひとつの課題であると考えるが、職員の意識の低さも要因であると考え る。職員の意識改革も含めた体制の見直しを行うとの趣旨の答弁もあったところで あり、今後どのように改善されていくか議会としても確認していきたい。適切な体 制を整えた上、新たなオープンを迎えたいと考えている。
- ○児童発達支援について、児童精神科や小児整形外科をはじめとした医療とは切っても切れない関係にある。移転後のあけぼの学園について、隣に医療機関が整備されているが、 医療との連携やその質は担保されるのか心配している。
- ⇒議員 医療との連携については非常に重要である。これまでは必要な医療を受けるため に児童を遠くの病院へ連れて行かなければならない場合もあり、保護者にとっても 負担であったと考える。あけぼの学園の移転新設に当たり、隣に医療機関を誘致す ることは本市の悲願であったと感じており、学園と密に連携し、児童の医療ケアを することが新しい医療機関の役割であると考えるため、こども未来部からもしっか り目くばせするよう議会からも働きかけていく。

≪今回の議会報告会開催方法に関する感想について≫

- ○2階から話を聞いていた人もおり、今までにない機会であった。何度も開催することで 市民の関心も高まると考えるが、周りの音が気になるため、もう少し静かな場所であれ ばよい。
- ○特に北部に住んでいる人にとっては場所が分かりにくい。ただし、明るく開放的な場所 であり、市民に対して開かれているという印象であった。事前に買い物客に対して周知

を図ればもう少し地域の人にも来てもらえたのではないか。

- ○あまり広い場所は好きではないが、通常は地区市民センター等で行っているため、どのように議会報告会が行われているのか見えず、市民の関心も薄かったと感じる。開放的な場で行うことでこれまで関心のなかった人も足を止めてもらうことができ、回を重ねていくことで定着するのではないかと考える。今度は、北部でも同様に実施してはどうかと考えるが、開放的であってもより落ち着いた場所を探してほしい。
- ○以前にも来たことがあるが、全く雰囲気が異なり、議員が近く、話しやすい雰囲気であると感じた。公共施設での開催と双方あった方がよいと考える。
- ○議会については堅いイメージがあったが、開放的な場での開催は参加しやすく、発言も しやすいため、良いのではないか。今回の内容はためになったと感じるため、近くで開 催されればまた参加したいと考える。
- ○商業施設等、オープンな場で開催することは、様々な人の興味を引くため、良いと考える。ただし、より多くの人に興味を持ってもらうためには、土曜日、日曜日に開催すべきではないか。中には発言の不得意な人もいると思うため、後日でも質問、意見等を出せるシステムもあればよいと考える。
- ○議会報告会の看板の位置を吹き抜け2階の部分に設置した方がよかったのではないか。また、教育民生常任委員会の所管内容は多くの人にとって興味があるものと考えるため、議題の内容について掲示する場所があれば、足を運びやすいのではないか。
- ○オープンな場で行うことで、近所の人が通らないか、人目が気になる面もある。
- ○オープンな場であれば参加しやすく、意見もあまり緊張せずに出せる雰囲気であった。 教育については多くの人が興味のあるテーマであるため、時間帯を工夫すれば多くの参 加にしていただき、活発な議論につながったのではないか。また、議題で時間を区切る など、人が入りやすい環境づくりも必要ではないか。
- ○教育をメインテーマに据えるのであれば、学校で開催した方が、学校の課題等教育に関 する意見を吸い上げやすいのではないか。
- ○年齢層によって外に出やすい時間帯がある。例えば1回の議会報告会を午前の部、午後 の部と2部構成にするなどの手法も考えられるのではないか。議会と市民が近くなるこ とにより議員も市民の声を拾いやすくなり、市民としても議員の考え方を知ることがで き、より開かれた議会となると考える。